

様式 C-19

科学研究費補助金研究成果報告書

平成22年 5月 1日現在

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2008～2009

課題番号：20730377

研究課題名（和文） 終末期ケアにおけるソーシャルワーカーの役割に関する研究

研究課題名（英文） Research on social worker's role in the end of life care

研究代表者

佐藤 繭美 (SATO MAYUMI)

法政大学・現代福祉学部・准教授

研究者番号：90407057

研究成果の概要（和文）：

今年度は、医療ソーシャルワーカー（以下、MSW）らを対象として、当事者の終末期において、ソーシャルワーカーはどのような役割を担うのかということについてアンケート調査を実施した。調査票は全国の緩和ケアが実施されている病院および無作為で抽出した一般総合病院996か所に配布し、回収率は約42%であった。調査の結果から当事者の死を身近で経験しているMSWは、死の看取りや役割意識、家族ケアへの意識は高いものの、死別に際して、SWの専門性を発揮しているかの問い合わせには「どちらともいえない」が大多数を占めていた。専門的なケアを実施しているにもかかわらず、ソーシャルワーカーは自らの職務についての自信や明確な役割意識が持てずにいることが浮上したのである。こうした状況を改善するために、ソーシャルワーク実践における看取りについての明確な指針作りが急務といえる。

研究成果の概要（英文）：

The social worker executed the questionnaire survey what role you played for medical social workers (hereafter, MSW) at the end period of the user who was taking charge at current year. The questionnaire survey item was examined closely. The survey slip distributed to the hospital where the palliative care of the whole country was executed and general hospital 996 places that had been extracted at random, requested the answer from belonging MSW, and the recovery percentage was about 42%. As for MSW that experienced the person concerned's death from the result of the investigation near oneself, "It cannot be said either" occupied large majority to the question whether to demonstrate the specialty of SW upon bereavement though taking care of the death, role consciousness, and consideration to the family caring were high. Confidence and clear role consciousness of an own duty surface the social worker though a special caring is executed and it has surfaced there is cannot possession. It can be said that a clear indicator making of taking care in the social work practice is a pressing need because it improves such a situation.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2009年度	600,000	180,000	780,000
年度			
年度			
年度			
総計	1,600,000	480,000	2,080,000

研究分野：社会福祉学

科研費の分科・細目：社会学・社会福祉学

キーワード：ソーシャルワーク、終末期ケア、死別、看取り、援助者役割、ソーシャルワーカー、専門性

1. 研究開始当初の背景

わが国の社会福祉分野において、終末期ケアに関わる取組みは徐々に具体化しつつあるといえる。例えば、改正介護保険の被保険者になりうるものとして、特定疾患の1つに「ガン末期」が加えられ、当事者の終末期ケアを担うことが明文化されたといつても過言ではない。また、最近の意識調査では、自宅での最期を望む割合は決して高くないと報告されている（終末期医療に関する調査等検討会 2005）。加えて、指定介護老人福祉施設では、一定の条件を満たした場合の「看取り」に対する介護報酬の加算が創設されるなど、「看取り」に対する社会の要求と制度が合致した状況に向かいつつあるといえるだろう。こうした状況は、社会福祉施設や社会福祉専門職者に対し、終末期ケアを1つの役割として要求していることに他ならない。

しかしながら、これまでの終末期に関わる先行研究の多くは、医学や看護学を中心に展開し、病態を捉えたケア論や心理モデルを基礎とした研究が大半を占め、ソーシャルワーカーの視点である生活者を支える視点から終末期ケアのあり方を描き出した研究は数少ない。中尾は、ソーシャルワークにおいて、死を取り扱う研究が少ない理由を「ソーシャルワーカーが患者の死に接したときに、患者の死をどう捉え、どのように専門性を發揮できるかという点が明確ではない」からと指摘している（中尾 2001）。アメリカのソーシャルワーク実践においても終末期ケアは発展過程であり、同様の指摘がなされている

(Csikai&Raymer 2003; Christ&sormanti,1999)。また、申請者が看取りを行った当事者家族へのインタビュー調査からは、終末期ケアに関わる専門職者は圧倒的に看護師であり、家族間コーディネートや葬祭の執行方法、多様な書類提出方法など、本来ならばソーシャルワーカーが携わる必要のある業務を看護師が実施していたことが明らかとなった（佐藤 2008）。つまり、終末期ケア場面におけるソーシャルワーカーの不在は、当事者や家族に対する生活支援の不足だけでなく、ソーシャルワーカー自身に職務としての不全感が存在するのではないかと考えるに至った。

欧米では、チームケアが基礎となり終末期ケアを展開しており、ソーシャルワーカーの存在意義は明白である。全米ソーシャルワーカー協会からは 2003 年に「緩和と終末期ケアのソーシャルワーク実践基準」が提示され、ソーシャルワーカーの実践を補強する基準として注目されている。なかでも、治療の中止や代理意思決定など、当事者の社会文化的な側面を支援する価値レベルの役割から、死別語のケアまでを担うということが明示されている点は、わが国においても非常に参考になると考えている。

このような先行研究の検討を通じて、欧米での終末期ケアにおけるソーシャルワーカーの役割は明確な位置づけをもって実践を行っており、わが国における終末期ケアにおける社会福祉専門職者の役割を確立するには、1つのモデルとして研究対象になるので

はないかと考え、本研究の着想に至った。

2. 研究の目的

本研究は、終末期ケアの経験がある社会福祉専門職者※への調査を行い、社会福祉専門職者の終末期ケアにおける実際の役割について明らかにする（1）。さらに、社会福祉専門職と医療専門職の「死生観」「援助姿勢」「役割意識」など、終末期ケアに関わる専門職者の共通点及び相違点について比較検討を行い（2）、ソーシャルワークにおける終末期ケアの課題について整理していくことを目的とする（3）。

本研究では、相談業務に従事する社会福祉専門職者を対象とした調査研究を基礎として、終末期ケアにおけるソーシャルワーカーの役割を導出したいと考えている。終末期ケアや看取りについての役割が課せられる一方で、ケア基準の不足や終末期ケアにおけるソーシャルワーカーの不在は、筆者のこれまでの研究より明らかになりつつある。上述した（1）（2）（3）の研究目的を明らかにすることで、終末期ケアにおけるわが国の社会福祉専門職者のあり方について、研究期間内に一定の方向性を導出していく。

3. 研究の方法

終末期ケアにおけるソーシャルワーカーの位置づけを検討するにあたり、主に国外からの文献・資料収集を行い、終末期ケアにおけるソーシャルワーカーの役割とその実態について明示していくこととする。また、国内の終末期ケアにおける社会福祉専門職者の役割を明らかにするために、実際に終末期ケアを経験した病院のソーシャルワーカーを対象としたアンケート調査（自己記述式）を実施した。

本調査の実施にあたっては、倫理的配慮として、調査目的及びプライバシー保護につい

て説明する文書を送付し、了承を得られたものが返送されてきている。

調査内容としては、終末期ケアに携わる医療者との意識の比較検討を実施するため、FATCOD (Frommelt Attitude Toward Care Of Dying scale) - From B-J (Frommelt のターミナルケア態度尺度日本語版) の 30 項目に加え、調査対象者の基本属性（性別、年齢、勤続年数）、死別経験の有無（身近な親族、友人）、生命にかかる疾患への罹患、怪我の経験の有無、担当患者の看取り経験（看取った人の数）、終末期ケアに関する研修参加の有無、SWの役割として最も重要なものの（①死を意識した患者の意思を家族や医療関係者に伝えること、②死を意識した患者や家族の精神的ケアを行うこと、③患者が望む最期の生活が保障できるよう、病院内外の調整を行うこと、④葬儀や死後の手続きを家族に伝えること）、最も重要や役割を実施できているか、という調査項目で構成した。

また、医療ソーシャルワーカーによるグループインタビューを実施し、調査項目を精査した。

4. 研究成果

（1）調査結果

調査票は全国の緩和ケアを設置している病院および特定機能病院 996 施設（無作為抽出）に配布し、回収率は 42% であった。性別割合は、男性 22.9%，女性 77.1%、年齢構成としては、30 歳以上 40 歳未満の人の割合が 41.7% と最も多く、次いで 20 歳以上 30 歳未満の人の割合が 34.7% となっており、約 8 割を占めている。これらは他の社会福祉施設（障害者施設職員）の年齢構成割合とほぼ同等である（厚生労働省：「平成 16 年社会福祉施設等調査結果の概況」から）。この背景には、社会福祉士資格が創設されてから約 20 年が経過していることが関係していると推

測され、有資格者の増加に伴う年齢構成と比例しているといえるだろう。

勤続年数は、3年以上7年未満が最も多く28.8%で、次いで1ヶ月以上3年未満が25.3%、7年以上11年未満が24.3%となっている。11年以上になると約20%となり、これも年齢構成の背景と同様の理由が考えられる。

身近な親族との死別を5年以内に経験している人は41.7%、親しい友人との死別を5年以内に経験している人は14%、また、MSW自身が死を意識する疾患やけがの経験をしたことがある人は19%と、死別経験の少なさや生と死を考える機会の少なさが明らかとなった。

一方で、専門性の観点から「終末期ケアに関する研修経験」がある人は57.8%と高い割合を占めている。さらに、担当する患者さんを見取った数については、10名未満が31.2%、10名以上50名未満が20.2%で半数を占めている。さらには、緩和ケアを設置している病院のソーシャルワーカーにも回答を依頼していることから、100名以上の看取りを経験している人も15.7%と比較的高い割合を示している。

こうした背景をふまえ、終末期ケアにおけるSWの役割として最も重要なものは「患者が望む最期の生活が保障できるよう、病院内外の調整を行うこと」が65.9%、次いで「死を意識した患者や家族の精神的ケアを行うこと」が16.1%、「死を意識した患者の意思を家族や医療関係者に伝えること」は3.4%、「葬儀や死後の手続きを家族に伝えることは0.2%であった。こうした重要な役割を実践できているかという問い合わせでは、「どちらとも言えない」が62%を占めており、ソーシャルワーカー自身、終末期ケアの役割が明確化されていないことが明らかとなった。

また、FATCOD - From B-J の30問から尺度I「死にゆく患者へのケアの前向きさ」、尺度II「患者・家族を中心とするケアの認識」、尺度III「死の考え方」の得点が得られるため、上記の質問項目とこれらの尺度を合わせたt検定（2つの平均間の有意差検定）を実施した。性差や身近な人の死別経験では有意差が見られなかった。

一方で、勤続年数と尺度I「死にゆく患者へのケアの前向きさ」の間では5%水準で有意差が認められた（ $p < .05$ ）。また、看取った患者の数と死別数と尺度I「死にゆく患者へのケアの前向きさ」の間では0.1%水準（ $p < .001$ ）で、尺度II「患者・家族を中心とするケアの認識」との間では5%水準（ $p < .05$ ）で有意差が認められた。患者の看取りを行った人ほど終末期ケアに対する意識化が可能となっている。

さらに、終末期ケアにおけるSWの役割として最も重要なものの（役割意識）については「患者が望む最期の生活が保障できるよう、病院内外の調整を行うこと」、「死を意識した患者や家族の精神的ケアを行うこと」、「死を意識した患者の意思を家族や医療関係者に伝えること」の間で有意差が見られるかをF検定（3つ以上の平均の差の有意差の検定）にて検証したが、有意差は認められなかった。

（2）考察

近年、社会福祉分野において終末期ケアへの関心が高まっている。特に高齢者施設においては、介護報酬として看取り加算が設定されたこともあり、積極的な終末期ケアを検討しているところも徐々に報告されつつある。しかしながら、ソーシャルワーカー自身の死生観や終末期ケアに対する意識などは明確にされてこなかった。そのため、終末期ケアを実施したいと考えているが、何をし

たらよいかという、ソーシャルワーカーの役割については未だ迷走している感が否めない結果となった。

ソーシャルワーカーの「死生観」「役割意識」「援助姿勢」には、勤続年数と看取った患者数が大きく関連しており、終末期ケアの経験が蓄積されたことによる「経験知」を基礎として援助実践が展開されていることが明らかとなった。ここでいう「経験知」は職業人としての熟練度による「経験知」、つまり「属人的技術」としての意味合いが強い。だが、ソーシャルワークの科学性を求められている昨今、「科学的技術」としてのソーシャルワーカーの役割意識が共通事項として、意識化されている必要がある。しかしながら、本研究結果からは系統たたずたソーシャルワーカーの役割意識については明らかとならなかった。この背景として考えられる要因は、看取りや終末期ケアの中心的役割を担うのは、医師や看護師であるため、その領域にソーシャルワーカーが介入していく可能性があることが考えられる。また、終末期ケアを実践しているにもかかわらず、「実践できていない」と多数が回答するという結果がみられたように、明確な理論的根拠や役割指針に基づいた実践ではないため、専門性を發揮しているという自信が持てずにいることが推測された。こうした調査結果と同様の指摘は先行研究においてもなされている(Grace H. Christ , Mary Sormanti : 1999)。

以上の研究結果をふまえ、喫緊の課題として、終末期ケアに関するソーシャルワーカーの役割指針の整備が求められていることが明白であった。人びとの生活を支えることを謳うソーシャルワークでは、こうした課題を取り組むことで、少しでも当事者の生活の質を向上させることにつながると指摘できる。くしくも、2010年度には全米ソーシャルワー

カーリ連盟の国際会議のメインテーマは“Social Work’s Critical Role in End of Life Care”である。欧米においてもソーシャルワーカーの役割として、終末期ケアを実践するための指針作りが開始されている。こうした世界的な動向をとらえたうえで、さらなる研究を進めていくことが急務であると考える。

以上の研究結果から、本研究の特色及び独創性は、社会福祉学の視点から終末期ケアにおける社会福祉専門職の役割を明らかにし、ソーシャルワークにおける空白部分を埋めようとするものであり、1つの援助方法論の確立に向けた土台形成となる点が本研究の特色である。また、ソーシャルワーカーが意識化された終末期ケアへと発展することによって、当事者や家族に寄り添えるサービスが提供できると思われる。この点こそがソーシャルワークにおける当事者の生活支援の本質である。さらに、本研究成果を踏まえ、今後は社会福祉教育における死の準備教育という課題について挑みたい。若年専門職者の離職理由に当事者との死別があげられることがある。医学・看護学分野では、専門職者の死生観を育成するカリキュラムが積極的に開発され、バーンアウト(燃え尽き症候群)を予防する動きがある。ソーシャルワークにおいて、終末期ケアの実践者の育成は社会からの要求や制度政策をみても必要不可欠であり、本研究成果はその礎として意義があると考えられる。

<参考文献>

- ・終末期医療に関する調査等検討会編(2005)『今後の終末期医療のあり方について』中央法規
- ・中尾恭子(2001)「ソーシャルワークにおける死生観」『ターミナルケア』Vol. 11 No. 1
- ・佐藤繭美(2008)「ソーシャルワークにおける死別ケアの検討～死別研究の系譜と看取りの事例から～」『杏林大学研究報告—教養部門—第25巻』

• Grace H. Christ , Mary Sormanti(1999) ,
Advancing Social Work Practice in
End-of-Life Care , Social Work in Health
Care, 30(2), 81-99.

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕 (計 2 件)

- (1) 佐藤繩美 (2010) 「緩和ケアにおけるソーシャルワーカーの役割の検討」『現代福祉研究』第 10 卷 pp, 89-99 法政大学現代福祉学部 査読有
- (2) 佐藤繩美 (2009) 「ソーシャルワークにおける終末期ケアの意義—介護老人福祉施設および知的障害者施設職員の終末期ケアに関する意識の比較検討—」『現代福祉研究』第 9 卷 pp, 51-68 法政大学現代福祉学部 査読有

〔学会発表〕 (計 1 件)

- (1) 佐藤繩美 (2010) 「ソーシャルワークにおける終末期ケアの意義—介護老人福祉施設および知的障害者施設職員の終末期ケアに関する意識の比較検討—」ルーテル学院大学包括的死生学研究所研究報告

6. 研究組織

(1) 研究代表者

佐藤 繩美 (SATO MAYUMI)
法政大学・現代福祉学部・准教授
研究者番号 : 90407057

(2) 研究分担者

()

研究者番号 :

(3) 連携研究者

()

研究者番号 :